平成２３年（フ）第４０３号
埼玉県久喜市鷲宮2504番地１
債務者　大場　眞二
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高松　佳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０９号
さいたま市桜区道場２丁目18番34号
債務者　石野　芳和
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　經夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２１１号
さいたま市桜区道場２丁目18番34号
債務者　石野　恵子
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　經夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３８６号
さいたま市岩槻区大字笹久保新田773番地１
債務者　大沼　健治
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３８７号
さいたま市岩槻区大字笹久保新田773番地１
債務者　大沼　博明
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８２号
福井市松本１丁目45番11号　町屋団地21号棟202号室
債務者　新森　　守
１　決定年月日時　平成23年３月29日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　晋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６１２号
名古屋市中区丸の内１丁目11番２号　リーヴァストゥーディオ丸の内601号
債務者　坂本　子生
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時25分
５　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６１３号
愛知県津島市大縄町３丁目１番地10
債務者　村田　達則
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時55分
５　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１１号
愛知県常滑市久米字西郷81番地の８
債務者　原田　久夫
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７号
愛媛県大洲市大洲765番地２　高橋貸家
債務者　池上　　明
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　亮二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第１８号
愛媛県大洲市菅田町菅田乙127番地
債務者　池上　容子
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　亮二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第２７号
福岡県直方市新知町３番48号
債務者　山口　　伸（旧姓金川）
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（フ）第６５７号
愛知県豊田市志賀町花柄47番地６
債務者　西川　勝己
１　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２６号
富山県高岡市下麻生1171番地　メゾン・プロローグ201号、申立時の住所富山県高岡市駅南３丁目６番13―101号　エル・ファミリオ駅南
債務者　大西　純子
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　　嵩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８号
三重県度会郡南伊勢町小方竈197番地
債務者　野村五輪夫
１　決定年月日時　平成23年３月29日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第８７号
宮崎市月見ケ丘１丁目７―13、住民票上の住所宮崎市本郷北方2653番地45
債務者　吉田　貞雄
１　決定年月日時　平成23年３月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　卓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５６号
北海道帯広市大空町１丁目10番地　空506
債務者　上本とき子
１　決定年月日時　平成23年３月29日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪口　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係